

平成16事業年度

事業報告書

自 平成16年4月 1日

至 平成17年3月31日

国立大学法人東京農工大学

「国立大学法人東京農工大学の概要」

1. 目標

本学は、広汎な学問領域における急激な知の拡大深化に対応して教育と研究の絶えざる質の向上を図り、20世紀の社会と科学技術が残した「持続発展可能な社会の実現」の課題を正面から受け止め、農学・工学及びその融合領域における教育研究を中心に社会や環境と調和した科学技術の進展に貢献することを目的とする使命指向型の科学技術大学を構築することを目標とする。

使命指向型の科学技術大学として、

教育においては、知識伝授に限定されず、知の開拓能力・課題解決能力の育成を主眼とし、高い倫理性を有する高度専門職業人や研究者を養成することを目標とする。

研究においては、学術の展開や社会的な要請に留意しつつ、自由な発想に基づく創造的研究に加えて、社会との連携により総合的・学際的な研究も活発に展開し、社会的責任を果たすことを目標とする。

教育と研究の両面で国際的な交流・協力を推進し、世界に学び世界に貢献することを目標とする。

本学は、教育研究と業務運営の全活動について、目標・計画の立案と遂行状況の点検評価を実施・公表し、開かれた大学として資源活用の最適化を図り、全学の組織体制と活動内容の絶えざる改善を図ることを目標とする。

2. 業務

東京農工大学における中期計画の全体的な進行状況としては、国立大学法人化の初年度ということもあり、法人化に伴う諸制度の設計・整備等に重点を置くこととなったが、科学技術系大学院機軸大学として高度化を図り、個性豊かな大学づくりのための計画についても着実に実施している。項目別に述べると、下記のとおりである。

教育面における取り組み等

大学院の部局化

- ・ 大学院における教育研究に重点をおいた大学院基軸大学として大学院を部局化し、以下の新しい教育研究組織を設置した。
 - ほぼ全教員が所属する「共生科学技術研究部」 農学と工学の枠を越えた有機的で横断的な研究組織。学際的融合領域への新展開を加速。
 - 大学院教育組織としての「工学教育部」、「農学教育部」、「生物システム応用科学教育部」 適材の教員を研究部から派遣し、大学院教育の質的向上を図る体制を整備。

教育力・研究力向上のための全学的措置

- ・ 学長のリーダーシップのもと、全学から21名の教員枠を確保し、計画的に以下の3つの重点施策に再配分
 - (1) 本学の教育理念に基づき、全学的な視点から教育における重要課題に迅速かつ適切に対応するため「大学教育センター」を設置 5名の定員枠を学内的に措置し、16年度に

は3名の専任教員を新たに採用・配置。

- (2) 獣医学教育の充実のため、11名の定員枠を学内的に措置し、16年度には新たに2教育分野を設置し、2名の教員を配置
- (3) 社会的要請に対応するため、平成17年度から専門職大学院「技術経営研究科」を開設することとし、新たに5名の教員を配置

教育改善への取り組み

- ・ 全学的教育課程の整備 平成18年度からのカリキュラム再編に向けての検討と準備
- ・ 学生支援体制の整備 学生の生涯設計のニーズに応える「キャリアアップ講座」を試行実施、学生サポートセンターの設置など
- ・ キャンパス・アメニティの整備 大学戦略経費（学長裁量経費）を重点的に配分

研究面における取り組み等

「共生科学技術研究部」の運営面における整備

- ・ 本学独自の戦略的な構想に基づき、柔軟な研究組織を構築
- ・ 教授会に代わる代議員会の設置
- ・ 拠点・部門を構成する研究者の入れ替え、研究分野の新設に対して迅速に対応できる制度の採用
- ・ 部門・拠点ごとに研究目標及び研究の評価尺度の設定

研究活動面における自己点検・評価の実施体制の整備

「産官学連携・知的財産センター」の設立

- ・ 大学の責務である研究成果の社会への還元を目的として、共同研究開発センター、ベンチャービジネスラボラトリー（VBL）、インキュベーションセンターを発展的に解消し、「産官学連携・知的財産センター」を新たに設置 産官学連携、新産業創出、知的財産創出に対して機動的に取り組む体制に整備
- ・ 「産学官連携ビジネス交流会」の開催
- ・ 外部資金の確保

その他の取り組み等

社会との連携

- ・ 「医工連携」に関する協定締結 医学と工学の本格的な連携
- ・ 高大連携の推進 42高校と連携協定
- ・ 「地域連携室」を企画し、その設立準備室を設置
- ・ 地域防災ネットワークの構築

国際交流

- ・ カブール大学復興支援 国費留学生5名及び研究者3名の受け入れ
- ・ 大学間における国際交流 学長のリーダーシップのもと、国際的な大学間交流に積極的に参加【日仏共同博士（コンソーシアム）、日英高等教育協力プログラム、UMAP、日加（カナダ）学長会議等】

組織運営面における取り組み等

学内資源の重点的配分

- ・ 「教育力・研究力のための全学的措置」として、人的資源を再配分（再掲）
- ・ 全学的観点から優先的に中期計画及び年度計画を実施するための経費を確保するシステムを設計 平成17年度予算編成にて実施

部課制からグループ・チーム制への移行（法人事務組織の再編）

- ・ 課長、課長補佐等といった職階とチームリーダー、副チームリーダー等といった役割の分担を分離することにより、過度に年功序列的な組織構造を改め、いわゆる異動官職者ではない者が責任ある職務を担う道を開いた。
- ・ グループごとに定例的な連絡会を開催し、グループ内の情報交換を密にするとともに、共通の課題に対し議論する体制を整備。
- ・ 人件費抑制のため、人件費総枠による人員管理方法を導入

監査機能の充実

- ・ 監査室においては、内部監査計画を策定し、科学研究費補助金に関する監査を行い、業務改善提案を実施。
- ・ 監事は監査計画を策定し、計画に基づき監査を実施し、学長への業務改善意見を提示。

全学計画評価委員会によるPDCAサイクルの確立

- ・ 役員会のもとに「全学計画評価委員会」を設置し、大学の計画評価を一元的に実施
- ・ 理事ごとに編成される事務チームの支援を受けて、全学の計画を遂行

部局運営の機動性の確保

- ・ 部局長を中心とした部局運営と部局長補佐体制の強化（副部局長の設置）及び部局運営委員会の設置
- ・ 教授会審議事項の精選及び開催回数の減 教育職員の負担軽減及び意思決定の迅速化

近隣の大学との共同での業務処理の導入

- ・ 近隣の国立大学法人等との共同業務の検討

人事面における取り組み等

教育職員の採用・選考システムの構築

- ・ 全学的見地からの計画的な人事管理を推進するため、「教育職員人事に関する基本方針」及び「全学採用計画」による教育職員の採用・選考を実施。

人的資源の重点的配分

- ・ 「教育力・研究力のための全学的措置」として、人的資源を再配分（再掲）

定期的な研修会・講演会の開催

- ・ 主として役員・部局長・評議員その他の管理職を対象とした学外有識者による教育・研究・社会貢献・国際的連携などについての啓発を実施。

雇用形態と給与体系の多様化

- ・ 年俸制教育職員の採用と外部資金による専門職員（安全衛生、情報化推進のための専門職）の採用を可能とする規程の整備 平成17年度に実施。

事務職員の能力向上のための制度新設と評価システムの導入

- ・ 事務職員の長期海外研修制度の策定と実施。
- ・ 新たな人事評価システム導入のための検討。

事務職員の顕彰制度の活用

- ・ 事務職員にインセンティブを付与

財政面における取り組み等

財政基盤強化への取り組み

- ・ 家畜病院の診療収入に対する数値目標設定と達成(平成12年度から3年間の平均収入額より20%増加)
- ・ 外部資金に対するオーバーヘッドの対象資金の拡大と徴収率のアップ等を実施

財政基盤強化に関する検討

- ・ 全教職員から「経費削減案」等の公募 財政基盤強化の実施

外部資金の確保

- ・ 科学研究費補助金の非申請者数の減(88名 40名)
- ・ 産官学連携・知的財産センターの強化に基づく受託研究、共同研究への支援充実と件数の増加達成(平成15年度実績【259件】 平成16年度実績【273件】)及び それらを実施する研究者数の目標値の設定及び達成。
(目標値【99名】 平成16年度実績【118名】)

学長裁量による戦略的経費の措置

- ・ 全学的視点からの戦略的施策及び教育研究プロジェクト等を実施するため、大学戦略 経費(学長裁量経費)を措置。 キャンパス・アメニティの整備(学生サービス充実のため、1,406㎡を整備)及び 広報・交流活動の充実。

授業料の見直し(専門職大学院)

- ・ 学生への充実した教育サービス提供のため、標準額を上回る授業料を設定

経費抑制における取り組み等

経費抑制のための数値目標の設定

- ・ 水光熱費等の数値目標(対前年度比1%)の設定及び達成
- ・ 業務委託費における削減目標の設定及び達成(5.2%)

施設の廃止と代替方策への切替え

- ・ 利用効率の低い合宿研修施設を見直して廃止し、学生へより柔軟なサービスを提供するため、補助金方式に切替え。

自己点検・評価及び情報提供における取り組み等

教職員活動情報の公開

- ・ 教職員活動データベース・財務会計システムの導入 評価根拠情報の蓄積とその一元管理による情報の共有化、物品購入依頼・予算照会等の実施
- ・ 教職員活動データベースを活用して、研究シーズとともに「研究者総覧」による研究情報の積極的な発信

自己点検・評価体制の整備

- ・ 「全学計画評価委員会」の設置 計画と評価に係る業務を一元的に実施
- ・ 「全学自己・点検小委員会」の設置 平成17年度中に自己点検・評価を行う体制を整備

その他業務運営に関する取り組み等

駐車場等の整備

- ・ 有料駐車場・駐輪場（約3,000㎡）及びグラウンド整備の実施

既存施設の有効利用

- ・ 平成17年度開設の専門職大学院「技術経営研究科」の関係施設整備として、既存施設の有効利用を図り、講義室・研究室等を整備

キャンパス・アメニティの整備

- ・ すべての建物の講義室、共有スペースの点検調査を実施
- ・ 調査結果を踏まえて、学生サービス充実のため、大学戦略経費（学長裁量経費）を重点的に配分し、1,406㎡を整備

防火・防災等に対する対策

- ・ 防災倉庫を設置し、5年計画で関係する備品を充実
- ・ 平成17年度に防災等の対策の企画立案のため、企業経験者を専門職員として採用

地域防災ネットワークの構築

- ・ 近隣の府中市・小金井市との防災に係る地域連携体制の検討をすることで合意。

健康増進法に伴う喫煙対策

- ・ 全学における建物内の喫煙禁止

情報システムの整備

- ・ 教職員活動データベース・財務会計システムの導入（再掲）
- ・ 情報セキュリティ・ポリシーの策定 蓄積情報の保護
- ・ 統一認証システムの基盤整備 ICカード認証基盤システムの導入

3. 事務所等の所在地

東京都府中市

東京都小金井市

4. 資本金の状況

85,173,742,136円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人東京農工大学組織運営規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	宮田 清蔵	平成16年4月1日 ～平成17年4月30日	平成7年4月東京農工大学大学院生物システム応用科学研究所長
理事	神田 尚俊	平成16年4月1日 ～平成17年4月30日	

理事	北嶋 克寛	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 17 年 4 月 30 日	
理事	瀬田 重敏	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 17 年 4 月 30 日	平成 13 年旭化成(株)特別顧問
理事	山本 順二	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 17 年 4 月 30 日	平成 13 年東京農工大学事務局長
監事	小林 俊一	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日	平成 15 年独立行政法人理化学研究所顧問
監事	河野 善彦	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日	平成 15 年国際協力銀行顧問

6. 職員の状況

教 員 407人

職 員 230人

7. 学部等の構成

学 部：農学部、工学部

大学院：共生科学技術研究部、工学教育部（博士前期・博士後期） 農学教育部（修士課程） 生物システム応用科学教育部（博士前期・博士後期） 連合農学研究科（博士課程）

8. 学生の状況

総学生数 6,070人

学部学生 4,263人

修士課程 1,232人

博士課程 575人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

		内務省勸業寮内藤新宿出張所	
明治 7 年 (1874)		農事修学場	蚕業試験掛
明治 10 年 (1877)	内務省樹木試験場		
明治 11 年 (1878)		駒場農学校	
明治 14 年 (1881)	農商務省樹木試験場	農商務省駒場農学校	
明治 15 年 (1882)	農商務省東京山林学校		
明治 17 年 (1884)			農商務省蚕病試験場
明治 19 年 (1886)	農商務省東京農林学校		
明治 20 年 (1887)			蚕業試験場
明治 23 年 (1890)	帝国大学農科大学乙科		
明治 24 年 (1891)			農商務省仮試験場蚕事部
明治 26 年 (1893)			蚕業試験場
明治 29 年 (1896)			蚕業講習所
明治 31 年 (1898)	帝国大学農科大学実科		
明治 32 年 (1899)			東京蚕業講習所
大正 3 年 (1914)			東京高等蚕系学校
大正 8 年 (1919)	東京帝国大学農学部実科		
昭和 10 年 (1935)	東京高等農林学校 (現在地の府中へ実科独立・移転)		
昭和 15 年 (1940)			(現在地の小金井へ移転)
昭和 19 年 (1944)	東京農林専門学校		東京繊維専門学校
昭和 24 年 (1949)	東京農工大学 (農学部・繊維学部) を設置。		
昭和 37 年 (1962)	繊維学部を工学部に改称		
昭和 40 年 (1965)	大学院農学研究科 (修士課程) を設置		
昭和 41 年 (1966)	大学院工学研究科 (修士課程) を設置		
昭和 60 年 (1985)	大学院連合農学研究科 (博士課程) を設置		
平成元年 (1989)	大学院工学研究科 (修士課程) を工学研究科 (博士前期・後期課程) に改組		
平成 7 年 (1995)	大学院生物システム応用科学研究科 (博士前期・後期課程) を設置		
平成 16 年 (2004)	国立大学法人化により「国立大学法人東京農工大学」に移行		
平成 16 年 (2004)	大学院 (農学研究科、工学研究科、生物システム応用科学研究科) を改組し、共生科学技術研究部 (研究組織) 及び農学教育部、工学教育部、生物システム応用科学教育部 (教育組織) に再編		
平成 17 年 (2005)	大学院技術経営研究科 (専門職学位課程) を設置		

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
宮田 清藏	学長
瀬田 重敏	理事（広報・国際担当副学長）
山本 順二	理事（総務担当副学長）
堤 正臣	共生科学技術研究部長
松永 是	工学教育部長
笹尾 彰	農学教育部長
小畑 秀文	生物システム応用科学教育部長
國見 裕久	連合農学研究科長
西澤 立志	総括本部長
内永ゆか子	日本アイ・ビー・エム(株)取締役専務執行役員（開発製造担当）等
古賀 正一	(株)東芝常任顧問 等
佐々木正峰	国立科学博物館館長
白井 克彦	早稲田大学総長
長島 徳明	帝人(株)代表取締役副社長
畠中 篤	独立行政法人国際協力機構副理事長
畑中 孝晴	社団法人農林水産先端技術産業振興センター理事長
光川 寛	NEDO 技術開発機構副理事長
三輪睿太郎	独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構理事長

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
宮田 清藏	学長
神田 尚俊	理事（教育担当副学長）
北嶋 克寛	理事（学術・研究担当副学長）
堤 正臣	共生科学技術研究部長
松永 是	工学教育部長
笹尾 彰	農学教育部長
小畑 秀文	生物システム応用科学教育部長
國見 裕久	連合農学研究科長
西脇 信彦	図書館長
神田 尚俊	大学教育センター長
北嶋 克寛	産官学連携・知的財産センター長
有馬 泰紘	共生科学技術研究部教授
瀧澤 明伯	共生科学技術研究部教授

佐藤 勝昭	工学教育部教授
永井 正夫	工学教育部教授
福島 司	農学教育部教授
普後 一	農学教育部教授
岡崎 正規	生物システム応用科学教育部教授
西澤 立志	総括本部長

「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上

1. 教育研究全般の質の向上に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況
共生科学融合科目プールを設置する。	平成15年度に設置した共生科学融合科目群(COE特別講義、COE国際コミュニケーション)を充実した。特にCOE国際コミュニケーションについては教育部を横断的にまたがった形で学部生も参加した国際会議用の合同発表会に発展した。
農工融合科目群を企画する。	教育改革検討委員会の下に融合科目WGを設置し、検討結果を教育改革検討委員会で審議し、平成18年度から教養科目「総合・融合科目群」を設置することとした。
教育部・学部の整合カリキュラムを企画する。	教育改革検討委員会の下に整合教育WGを設置し、検討結果を教育改革検討委員会で審議した。平成18年度から学部の授業科目の一部を「強化科目(群)」に指定し、大学院課程の学生に履修させること、学士課程の学生に対しては大学院の開講科目の履修を認め、進学後に単位認定する方針を決定した。
4名の専任教員、12名の兼務教員、及び3名の専門職員を配置する。	大学教育センター設置に伴い、平成16年度に3名の専任教員、11名の兼務教員、4名の事務職員を配置した。
小金井キャンパスに大学教育センター分室を設置する。	大学教育センター分室を小金井キャンパス中央棟に設置し、什器類の整備を行った。
学外研究機関等との連携及び共同事業を企画する。	静岡県、東京工業大学、早稲田大学との間で「医工連携」協定を締結した。
連合農学研究科設置校として、社会的ニーズに応えるために、学生定員の拡充を図る。	平成17年度より、学生定員を22名から40名へ増員することとした。
獣医学教育の充実計画の初年度として、2教育分野を設置し2名の教員を配置する。	分子病態治療学分野教授1名、獣医画像診断学分野助教授1名を採用した。
技術・経営リスク専門職大学院の導入のため、教育カリキュラムの編成及び教育担当教員組織の整備を行う。	専門職大学院「技術経営研究科」の平成17年度開設に向けて、教育カリキュラムの編成及び専任教員16名、非常勤講師20名からなる教員組織を整備することとした。
キャンパス・アメニティの総合整備計画を立案し、一部実施する。	キャンパス・アメニティの総合整備計画については、平成17年度に引き続き検討し策定する。しかし、建物等の現状調査の結果、快適な環境と言いつつも一部のトイレ、ホール・廊下等のアメニティ改善・改修工事を実施した。
教育部及び学部における安全管理教育を検討し、試行する。	安全管理マニュアルを改訂し、学生実験の際のガイダンスで安全管理教育を実施した。

2. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況
教育の成果を高めるために、カリキュラムの見直しを進め、全学的に教育部及び学部の整合教育カリキュラムの導入を検討する。	教育改革検討委員会の下に整合教育 WG を設置し、検討結果を教育改革検討委員会で審議した。平成 18 年度から学部の授業科目の一部を「強化科目(群)」に指定し、大学院課程の学生に履修させること、学士課程の学生に対しては大学院の開講科目の履修を認め、進学後に単位認定する方針を決定した。
(学士課程)	
大学教育センターを中心として基礎ゼミ及び補習教育の充実の方策を検討する。	大学教育センターの主催で、外部講師を招いて導入教育セミナーを実施するとともに、学力低下問題とその対応策について研究した。また推薦入試による入学予定者を対象に入学前教育を試行的に実施した。
農工融合科目群の検討を進める。	教育改革検討委員会の下に融合科目 WG を設置し、検討結果を教育改革検討委員会で審議し、平成 18 年度から教養科目「総合・融合科目群」を設置することとした。
大学教育センターを中心として、技術系大学としてふさわしい教養教育のあり方を検討する。	大学教育センターにおいて教養教育のあり方について調査、研究を行い、本学の大学教育センターの紀要である「大学教育ジャーナル」に報告した。
現行の専門教育体系と専門科目の内容を見直し、改善を進める。	教育改革検討委員会において平成 18 年度に向けてのカリキュラム改革の具体的検討を行い、提言を報告書にまとめた。
専門性に適合する多様な分野におけるキャリアアップ教育を行う。	平成 16 年度に 1、2 年生に対しキャリアアップ教育を試行した。また、大学教育委員会において「キャリア・アップ教育プログラム計画」を検討し、平成 17 年度に試行することとした。
インターンシップの充実を図る。	大学教育委員会においてインターンシップの実態を調査した結果、受け入れ企業数が少ないことが判明したので、引き続き平成 17 年度も充実をはかるための方策を検討することとした。
学生及び教員による授業評価を実施する。	大学教育センターの「学生による授業評価」及び「教員による授業自己評価」を実施した。
教育環境の調査を行う。	大学教育委員会において講義室等の実態調査を行った。改善計画を作成し、今年度の計画分を実施した。
卒業後の進路状況の調査を実施する。	卒業年次生に対して 2 月に就職担当教員を通じて就職(進路)に関するアンケート調査を実施した。
卒業生及び受け入れ企業・機関からの意見聴取方法を検討・準備し、可能なものから実施する。	卒業後 5 年、10 年を経過した本学卒業生にアンケートを実施した。
(大学院課程)	
整合教育カリキュラムの具体的検討を行う。	教育改革検討委員会の下に整合教育 WG を設置し、検討結果を教育改革検討委員会で審議した。平成 18 年度から学部の授業科目の一部を「強化科目(群)」に指定し、大学院課程の学生に履修させることを提案した。
工学系単位互換制度の活用を図る	大学教育委員会の下に e-ラーニング推進小委員会を設け、工学系単位互換制度に倣い、e-ラーニングプログラムを検討した。平成 17 年度には大学院開講科目の一部を e-ラーニングで開講することとした。
e-ラーニング・遠隔授業を実施するための環境整備を行う。	平成 17 年度予算内示を受け、e-ラーニングのための受講用教室、コンテンツ作成のための設備等の実施案を e-ラーニング推進小委員会において策定した。専門職大学院「技術経営研究科」については、平成 17 年度開設に向け、遠隔授業の環境整備を実施した。
大学院のカリキュラム体系の整備を検討する。	教育改革検討委員会及び大学教育センターにおいて、大学院のシラバスの充実、コースツリーの整備、教育部・学部の整合教育など、カリキュラムのあり方を検討した。
狭い専門分野にとらわれない進路指導を行う。	平成 18 年度に向けて、教育部と専門職大学院「技術経営研究科」との単位互換科目を通じて、幅広く社会で活躍できる知識を得させる方向で検討した。
学生及び教員による授業評価を実施する。	大学教育センターで学生への授業評価の実施方法を検討し、フォーマットを作成した。

年度計画	計画の進行状況
教育環境の調査を行う。	大学教育委員会において講義室等の実態調査を行い、改善策を検討し、今年度の計画を実施した。研究室の教育環境調査に着手した。
修士・博士の学位取得状況の調査を行う。	修士課程、博士課程の学位取得状況の調査をした。
修了後の進路状況の調査を行う。	2年次生に対して就職担当教員を通じて就職（進路）に関するアンケート調査を実施した。
修了生及び受入れ企業・機関からの意見聴取方法を検討・準備し、可能なものから実施する。	大学教育センターで企業等からの意見聴取方法を調査、研究した。

（２）教育内容等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況
（ 学士課程 ）	
大学入試センター試験の利用教科・科目、傾斜配点等の研究を行う。	大学教育センター及び入学者選抜方法研究小委員会において、大学入試センター試験の利用教科・科目、傾斜配点等の研究を開始し、引き続き平成17年度にも行うこととした。
個別入試の出題科目・募集人員の配分について研究する。	大学教育センター及び入学者選抜方法研究小委員会において、個別入試の出題科目・募集人員の配分について研究を開始し、引き続き平成17年度にも行うこととした。
AO入試を含めた入学者受入れ方策を研究する。	大学教育センター及び入学者選抜方法研究小委員会において、AO入試を含めた入学者受入れ方策の研究を開始し、引き続き平成17年度にも行うこととした。
入試情報、Web、大学案内パンフレット、大学説明会等の機会を利用して、アドミッション・ポリシーの周知を図る。	入試情報、大学案内パンフレット、学部募集要項等の入試関係印刷物や農工大Web、さらに大学説明会、キャンパスツアー等の機会を利用してアドミッション・ポリシーの周知を図った。
農学、工学及び融合領域分野の教育に必要な科目について、体系的な新カリキュラムを検討する。	教育改革検討委員会において、平成18年度に向けて体系的な新カリキュラムを検討し、報告書としてまとめた。
くさび形編成の教育成果について、アンケート等で現状を検証する。	大学教育センターにおいて教養教育と専門教育のバランスについて研究を開始し、引き続き平成17年度にも行うこととした。
CAP制度の徹底化を図る。	GPA制度、CAP制度に基づいた学生の履修指導を徹底した。さらに、大学教育委員会においてCAP(単位取得の上限)のあり方について検討したが、十分な結論を得るにいたらなかったため、引き続き平成17年度も行うこととした。
インターンシップ制度を拡充する。	大学教育委員会においてインターンシップ制度充実にむけた方策を検討したが、十分な結論を得るにいたらなかったため、引き続き平成17年度も行うこととした。
JABEE等の認定への対応に配慮したカリキュラムのデザインを進め、JABEE認定の申請学科(コース)の倍増に努める。	大学教育委員会にて各学科のJABEE認定申請の予定を調査した。1学科が検附中であることを確認したが、認証評価との関係から、平成17年度、引き続き検討することとした。
少人数、対話型、学生参加型の授業形態のあるべき姿を検討する。	大学教育委員会において、少人数、対話型、学生参加型の授業の1つとして平成17年度から国際コミュニケーション演習 ¹⁾ を試行することを決定した。
体験型教材を利用した授業の具体化を検討する。	大学教育センターにおいて体験型教材の実情の調査を開始し、引き続き平成17年度も行うこととした。
自習教材導入について調査する。	初任者研修において自習用学習管理システム ²⁾ の利用体験を行ったほか、平成17年度予算内示で認められたe-ラーニング推進事業を通して、自主的な学習支援のための情報環境の整備を企画した。
TAの配置を積極的に進める。	計画的なTA配置を積極的に進め、学生実験・演習などの教育支援体制を拡充した。
シラバスによる成績評価法の開示の義務化を検討する。	大学教育センターが中心となってシラバス運用の改善を企画推進した。情報環境への適応力の低い新入生に対して情報格差を生じさせないため、平成17年度からシラバス冊子体を作成し配布するよう準備した。

年度計画	計画の進行状況
各種検定試験認定用科目群の設置を検討する。	教育改革検討委員会で検討し、平成18年度カリキュラムから高学年を対象に「資格試験英語演習」を設け、希望者に向け開講するとともに、検定試験合格者に対してはこの科目の単位を認定することとした。
単位認定の実績調査を行い、認定方法について検討する。	大学教育センターで姉妹校等への派遣学生の単位認定状況を調査し、パデュー大学における実績を確認した。
(大学院課程)	
秋期入学制を研究する。	工学教育部博士課程において秋期入学制を研究し実施した。
アドミッション・ポリシーの周知を図る。	大学院募集要項、Webによりアドミッション・ポリシーの周知を図った。
現行カリキュラムの見直しを行う。	教育改革検討委員会において平成18年度に向けてのカリキュラム改革の具体的検討を行い、改革案についてパブリックオピニオンを求め、報告書作成に向けて、さらに検討を進めた。
他の大学院課程でも受講できる技術・経営リスク専門職大学院の開講科目の編成を検討する。	技術経営研究科の開講科目と他の教育部の間の単位互換制度について教育改革検討委員会で検討した。
技術経営(MOT)知財関係知識など起業家養成等に必要な教育のあり方を検討する。	専門職大学院「技術経営研究科」の平成17年度開設に向けて、技術経営、知財等に関する体系的なカリキュラム編成を行った。
授業クラスの規模の適正化を図り、設備の充実や教員配置の見直しを行う。	大学院における授業クラスの規模等について大学教育センターで調査を開始して、引き続き平成17年度にも行うこととした。
大学院オリエンテーションを充実し、きめ細かい指導を行う。	大学院各教育部において、専攻ごとにシラバスに基づき大学院オリエンテーションを実施した。
短期留学生プログラム(STEP)の積極的活用を図る。	教育改革検討委員会において平成18年度カリキュラムに「大学院国際科目」を開設することを検討し、報告書にまとめた。
21世紀COEプログラムにおける若手研究者養成のための教育カリキュラム(COE特別、COE国際コミュニケーション)の充実を図る。	COE特別講義およびCOE国際コミュニケーションの講義を実施した。
シラバスによる到達目標と成績評価法開示の義務化を検討する。	大学教育センターで、シラバス改善を企画、推進し、平成17年度からWebに掲載することとした。全授業担当教員によるシラバスの作成を進める中で、到達目標、成績評価法の開示をした。
単位認定の実績調査を行い、認定方法を検討する。	海外でインターンシップを経験した学生がいることは確認したが、単位認定の実績がないので、引き続き、平成17年度にも認定方法を検討する。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況
教養教育の円滑な実施のために、全学出動体制の充実を検討する。	大多数の教員が大学院共生科学技術研究部の所属となり、全学出動により各教育部の教育を担当する体制とした。平成17年度も引き続き、平成18年度のカリキュラム改革に適応した体制の整備を検討することとした。
大学院の専攻の拡充・増設・入学定員の見直し等について研究する。	大学院重点化に伴い、博士前期(修士)課程及び博士後期課程の定員増を実施した。また、平成17年度の連合農学研究科博士課程の定員増を図った。
「技術リスク学」「経営リスク学」などの新しい科目を創設し組み合わせることにより、学生の多様な要求に対応可能な体系的な教育コースを編成する。	専門職大学院「技術経営研究科」の平成17年度開設に向けて、リスク経営に関する体系的な教育コースを編成した。
技術リスク及び経営リスクの実務経験を有する教員配置等を含めた教員組織の整備を行う。	専門職大学院「技術経営研究科」の平成17年度開設に向けて、適切な専任教員および兼務教員を配置し、教員組織の整備を行った。
教職課程を維持し必要な教員を配置する。	農工両教育部に教職課程専任教員の配置を維持した。
大学教育センター職員の専門性を高めるための研修活動を推進する。	職員の専門性を高めるために、大学教育センター主催の研修会を実施した。
TAの配置を積極的に促進し、教育効果を高める。	計画的なTA配置を積極的に進め、学生実験・演習などの教育支援体制を拡充した。

年度計画	計画の進行状況
講義室の現状についての調査を行う。	大学教育委員会において、講義室等の実態調査に基づき、具体的な年度改修計画を作成し改修を行った。
図書館における学科別学習用図書の実態調査を行う。	府中、小金井両図書館において学科別の学習用図書の充実を図った。
e-ラーニングのための環境整備を行う。	平成17年度予算内示を受け、e-ラーニングのための受講用教室、コンテンツ作成のための設備等の実施案をe-ラーニング推進小委員会において策定した。専門職大学院「技術経営研究科」については、平成17年度開設に向け、遠隔授業の環境整備を実施した。
産官学連携・知的財産センターにおいて、起業家育成教育のための支援体制を検討する。	産官学連携・知的財産センターにおいて、起業家育成のための教育を行うとともに、学生の起業意識を高めるコンペティションを行った。
ネットワークを利用した学生サービス支援(履修情報の取得など)及び学習支援(学習情報の取得など)を目的としたデジタルキャパシタ計画を検討する。	ネットワークを利用した学生サービス支援の前提となる新たな学務情報システムの整備計画を立て、仕様書の策定を進めた。また、e-ラーニング推進の一環として、LMS(学習マネジメントシステム)の導入を図ることとした。
教育活動に関する評価・解析手法の研究を行う。	大学教育センターにおいて、教員の教育活動評価方法について検討した。また、評価・解析を担当する専任教員を採用した。
教育改善のため、公開授業、講義方法の研修・検討会等を実施する。	大学教育センターにおいて、初任教員に対するFD研修を2回にわたり実施した。また授業方法が優秀な教員を学内で報奨するBT賞(ベストティーチャー賞)受賞教員による公開授業を実施した。
単位互換協定に基づく協定校を増加して共同教育の一層の充実を図る。	琉球大学、長岡技術科学大学との間で単位互換協定を締結し、平成17年度の後学期から学生の受け入れ、派遣を行うこととした。
SCS、e-ラーニングによる遠隔教育の拡充を図る。	e-ラーニング推進小委員会において、e-ラーニング実施案を策定した。
教育部間、学部間、専攻間、学科間の共同教育を検討する。	教育改革検討委員会において、融合科目の設置を検討し報告した。

(4) 学生の支援に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況
支援拠点として、府中・小金井の両キャンパスに「学生センター」を設置する。	平成16年12月から府中・小金井両キャンパスに学生サポートセンターを設置し、それぞれ府中キャンパス12名、小金井キャンパス16名(非常勤含む)の職員を配置した。
TAの常駐、質問受付制度の新設を含め、自主学習支援制度の整備を検討する。	学生生活委員会において、TAの常駐による質問受付制度の新設について検討した。
留学生に対するチューター制度を拡充するとともに、日本人学生のためのチューター制度の導入を検討する。	学生生活委員会において審議し、チューター制度に代えて平成17年度からクラス担任制度を導入することを決定した。
学生間支援(ピア・サポート)制度の導入を検討し、学生間相談体制の確立を図る。	学生生活委員会において、WGが提案した「東京農工大学ピア・サポート実施体制(案)」について検討し、平成17年度に学生の意見を聴取することとした。
毎週1時間の教員のオフィスアワーを設置し、助言システムを導入する。	平成17年度から全教員がオフィスアワーを登録するとともに、実施状況を記録することを決定した。
健康診断受診率の大幅な向上を目指す。	調査によりすでに高受診率を達成していることが判明したので、これを維持するために、引き続き健康管理体制の充実を図ることとした。また、健康管理に関するパンフレットを作成し学生に配布したほか、必要な情報をWebに掲載した。
保健管理センター待合室の整備、休養室の改善と増設を行う。	保健管理センター小金井分室では、休養室の改善とカウンセリング室の増設を実施した。待合室の改善については、平成17年度に実施することとなった。保健管理センター(府中)においては、平成17年度以降の実施計画を策定した。
優秀者の支援のために独自奨学金制度を検討する。	学生生活委員会内に独自奨学金制度に関するWGを設置して、検討を続けていくこととした。
アルバイト紹介業務へのアウトソーシングの導入を図る。	平成16年10月から学生アルバイト情報ネットワークの利用を開始し、学生に周知した。
リフレッシュルームの設置をはじめとするアメニティ空間の拡充を図る。	新設棟についてリフレッシュコーナー・交流スペースの運用を開始した。既設の建物については、キャンパス整備チームにおいて全体プランを作成し、建物要求の中に盛り込むよう要請した。

年度計画	計画の進行状況
学外研修施設のあり方の検討を進める。	平成17年度末で学外研修施設である湯ノ丸荘を廃止することとし、当該施設廃止にともなう代替措置として、合宿オリエンテーションに対する経費補助を実施することとした。
課外活動、ボランティア活動を通じて地域社会に貢献する方策を検討する。	新潟県中越地震復旧支援に対するボランティア活動を表彰した。平成17年度以降、ボランティア活動に対しグループ毎に活動支援費を支給することを決定した。
進路相談室に学内外の4名の相談員を配置し、一層の機能充実を図る。	進路就職相談室に4名の学外者を相談員として配置したほか、就職ガイドブックを新たに作成し、学部3年生及び博士前期(修士)課程1年生に配付した。
業種別就職講座等を開設し、キャリア教育の実施を企画する。	就職ガイダンスを年12回実施した。1、2年生を対象としてワークショップ形式によりキャリアアップ教育を実施した。
インターンシップのサポート体制の充実を図る。	大学教育センターにおいて、他大学の実施状況を調査し、インターンシップのサポート体制の充実を検討した。
各業種別企業を集め、説明会を実施するための具体策を検討する。	進路就職支援小委員会において検討し、各学科からの業種別企業の推薦を受け、両学部で業種別企業ガイダンスを開催することとした。
卒業生のデータベース化を行い、就職支援システムの構築を進める。	学生生活委員会において、卒業生のデータを基に就職支援システムを構築することを検討し、平成17年度においても引き続き行うこととした。

3. 研究に関する実施状況

(1) 研究の水準及び研究の成果に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況
本学の学術・研究憲章(ポリシー)を作成する。	教育研究評議会において、学術・研究憲章(ポリシー)を作成し、Webに掲載した。
研究部の各部門・拠点ごとに、目標を検討し、設定する。	研究部の各部門、拠点ごとに目標を検討し、平成17年3月末に設定した。
研究評価方法及び研究奨励方法を検討・整備する。	研究部計画評価委員会で検討した結果、中期計画は理念を表した内容であるので、次年度以降は年度計画を作成しないこととした。
農学、工学及びそれらの融合領域を機軸とした領域に重点的に取り組むために、部門及び拠点でそれぞれの目標を設定する。	研究部の各部門、拠点ごとに目標を検討し、作成した。
実施している研究課題のカテゴリを分類して本学の特徴を抽出し、部門及び拠点ごとに研究成果の活用先を明確にする。	研究シーズ集を基に、本学の研究マップを作成した。
研究成果を公表するための公開基準を策定し、Web上で研究者総覧が閲覧できるように整備を進める。	大学情報委員会の下で、研究者データ公表の準備を進めた結果、計画を上回って、平成17年4月に研究者総覧をWeb上に公開することとした。
産学連携及び国・地方自治体等との連携の実態調査を行い、外部機関との連携を進めるための体制を整備する。	平成17年度に産官学連携・知的財産センター内に地域連携室を設置するため、府中キャンパスに設立準備室を設置した。
産学連携ポリシー、知的財産ポリシー等のポリシーを作成・制定する。	連携ポリシー、知的財産ポリシー等のポリシーを策定し、平成16年4月に制定した。また、Webへの掲載、冊子を発行し全教員へ配布するとともに、教授会等で周知を図った。
社会が大学に求める役割、要望及び期待を把握する状況調査を行い、産業界との共同研究を促進するための制度を検討する。	約105件の研究シーズを掲載する研究シーズ集を作成し、Web掲載等の活用を図った。また、概念検索システムを活用した戦略的共同研究の推進を試行し、全国の企業の幅広いニーズを組織的に把握するシステムを構築して産業界等との共同研究の促進を図った。
教員が政策立案に参加しやすくするための制度を検討する。	制度について改善すべき点について検討し、平成17年度も引き続き検討することとした。
機関及び研究者個人に対しての倫理規定作成について、検討を始める。	研究部会において倫理規定検討WGの設置準備を進めており、平成17年度も引き続き検討することとした。
研究部の部門及び拠点ごとに自己点検評価に使用できる研究評価尺度を設定する。	研究部の各部門、拠点ごとに、評価尺度を設定した。

年度計画	計画の進行状況
研究成果検証のために、研究者データベースの蓄積を開始する。	教職員活動データベースへの未入力者を調べ、全教員が入力するよう要請した結果、順調に大部分の研究者がデータベースの蓄積を行い、平成17年4月に研究者総覧をWeb上で公開できるようにした。

(2) 研究実施体制の整備に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況
研究部の部門及び拠点の枠を超えた研究体制支援制度の設計及び特任教授等の任用制度について検討する。	外部資金を活用した特任教員制度及び戦略的研究拠点形成の申請に絡めて学内の任用制度について検討し、平成17年度も引き続き検討を行うこととした。
研究者交流推進のための体制を整備するとともに、部門及び拠点間の柔軟な配置替えを可能にするための体制を検討する。	研究者の入れ替えをスムーズに行えるよう研究部運営規程及び教員人事に関する様式を制定し、手続きを整備した。
新規採用教員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について検討する。	採用・昇任規程を制定し、新規採用職員の選考結果、採用理由については教育研究評議会へ報告することとした。
任期制について、大学全体としての統一的な制度として設計するための体制を整備し、研究に専念できる環境の整備などの任期制導入によるインセンティブの内容を検討する。	農学教育部・農学部において、助手の任期制導入について検討し、平成17年4月から任期付助手を採用できるようにして、任期制適用の拡大を図った。
外部資金等を活用して大学及び研究部の指向するプロジェクトの募集、予算措置の検討を行う。	寄附講座の受入制度の整備を行うとともに、国等の募集事業について、産官学連携・知的財産センターが学内において応募依頼を行った。また、不採択の場合の学内予算措置についても検討を行い、平成17年度も引き続き行うこととした。
研究支援のために、優れた知識、技術及び経験を持つ人材を確保できる制度を確立し、活用を検討する。また、研究支援のための事務職員配置の制度も整備する。	産官学連携・知的財産センターで専門性の高い能力を持った人材「東京農工大学産業技術フェロー」を公募し3名採用した。また、産学連携担当職員が同センター内に常駐し業務を行う体制にした。
研究経費配分システム検のためのワーキンググループを設置するなどの体制を整備し、適切な資金の配分システムを検討・設計する。	研究・産官学連携委員会で平成17年度以降のオーバーヘッドについて検討し、科学研究費補助金の採択者ヘインセンティブを与えられるような仕組みや運営費交付金の配分に関してルールを設定した。
大学及び研究部において、長期的視野、公共性・社会的要請の高さ及び緊急性の高さといった視点から取り組むべき課題と予算配分システムとを検討する。	大学戦略経費（学長裁量経費）の教育・研究等プロジェクト経費において、新しい研究分野、社会貢献、地域連携に係るプロジェクトを公募し、予算配分した。平成17年度において、引き続き予算配分システムについて、検討することとした。
各部局等の施設・設備を見直し、計画的に整備することを目的としたワーキンググループ等を設置し、安全かつ効率的な研究設備の活用整備計画を策定する。	大学全体の施設・設備に関して、環境・安全衛生委員会で検討を行い、平成17年度も引き続き検討することとした。
学内の諸教育研究センター等の施設・設備の充実を図り、計画的に整備するために、ワーキンググループ等を設置し、整備計画の策定に着手する。	各部局の施設整備委員会において、施設・設備の環境整備に関して検討を行い、平成17年度も引き続き検討することとした。
生物資源教育研究センター（仮称）、デジタルデザイン開発センター（D ³ センター）（仮称）設置の検討を行う。	生物資源教育研究センター、デジタルデザイン開発センターの設置について検討し、設置案を作成した。
大学や研究部が重点的に取り組む研究を実施するために、共用スペースを有効活用するための制度及び規程等を整備し、実施する。	共用スペース有効利用のための制度について、農工両教育部において、共用スペースに関する要項を設定し、運用を始めた。
「産官学連携・知的財産センター」の小金井キャンパスでの施設の拡充を図るとともにサテライト施設及び組織を府中キャンパスに置くべく産官学連携・知的財産センターの小金井地区建物増築及び府中地区設置の計画を策定する。	小金井キャンパス内インキュベーション施設の施設の新設について、小金井市等と勉強会を開始するとともに、府中キャンパス内に新たに設立準備室を設置し、平成17年度に地域連携室を設置すべく準備を開始した。

年度計画	計画の進行状況
職務発明の規程等を整備するとともに講習会の開催、パンフレットの作成、Web への掲載などあらゆる機会を通して学内への徹底周知を行う。	職務発明規程等を整備し、その内容について学科毎に説明会を行ったほか、教授会で説明を行うなど周知を図った。
産官学連携・知的財産センターを中核に、農工大ティー・エル・オー株式会社を活用し、ベンチャー指向の強いプロジェクト研究や産官学連携による研究の促進、特許出願・技術移転支援等を積極的・戦略的に行うとともに、特許出願、審査請求、維持のための適切な予算措置について検討する。	農工大 TLO との業務提携契約について、基本合意事項に基づき、契約を締結した。また、特許出願等について、必要額を予算措置し、その権利化体制については整備を行い、計画どおりに業務を遂行した。
知的財産の活用については、外部人材活用のための新たな任用制度を検討する。	産官学連携・知的財産センターで専門性の高い能力を持った人材「東京農工大学産業技術フェロー」を公募し3名採用した。また、産学連携担当職員が同センター内に常駐し業務を行う体制にした。
利益相反規程を整備し、学内への周知・徹底を図り、具体的な対象事象、判断要素、判断基準等を整備する。	利益相反ポリシーに基づき、就業規則、利益相反規程、兼業規程、役員倫理規程等を規定した。
研究者個人の研究業績の公表基準を策定し、研究業績・実績公表のための Web ページを作成する。また、研究業績・実績成果の検証のためのシステムの構築を図る。	研究業績・実績公表のための Web ページ作成については大学情報委員会において検討した。計画は順調に進み、平成17年4月に研究者総覧を公開した。研究部において、平成17年度にデータベース化された研究業績をどのように評価していくのか検討することとした。
自己点検評価及び定期的な外部評価を実施するために、共生科学技術研究部の部門及び拠点ごとに研究目標を作成し、体制を整備する。	研究部の部門、拠点ごとに研究目標を作成し、自己点検のための WG を設置した。
自己評価・外部評価の評価結果に基づいて研究体制を見直すシステムの検討を行う。	研究部の部門、拠点ごとに自己点検 WG を設置した。
研究部門の枠を越えた学内及び他大学等との共同研究プロジェクトに対する取り組みの実態調査を行う。	全学レベルの外部機関との研究協定等の締結状況について、実態調査を行った結果、全学レベルの外部機関との研究協定は4件、部局レベルでは2件、COE 拠点において2件締結されていることが確認された。
連携大学院の拡充等も視野にいれた研究実施体制整備プランの検討を行う。	農学教育部では分野を増やし、工学教育部では、連携大学院の現況、改善点の検証を行うこととした。

4. その他の目標に関する実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況
実施担当者及び担当組織の企画意図・創意を生かすことができる全学的体制を整備する。広報・社会貢献委員会と実施担当者及び担当組織の連絡を強化するとともに、全学知的・人的資源ならびに土地・施設能力の点検を行う。	事務組織再編により広報部門を整備した。また、広報・社会貢献委員会及び広報・社会貢献小委員会との合同会議を8回開催し、実施担当者及び担当組織との連絡強化を図った。
実施実務支援体制を整備する。そのために、人的資源の再編成を実施し、同時に地域連携活動実績データベースを整備する。	事務組織再編により広報部門を新設し強化を図った。教職員活動データベースの導入により、地域連携活動実績データの集積について準備を進めた。
連携・協力、社会サービス等の取り組みについて、自己点検評価改善体制を整備する。	広報・社会貢献委員会において、社会連携の主たる事業である公開講座について、平成17年度以降の実施方法等について見直しを図り、公開講座規程を改正し、実施要項を作成した。平成17年度の公開講座は、委員会で実施要項に添った内容・経費等を精査し、点検改善を行った。

年度計画	計画の進行状況
近隣自治体等との地域連携体制として「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」を整備充実する。	ネットワーク参加自治体と積極的な連携及び連絡調整を図るため、3月23日に東京農工大学と地域を結ぶネットワーク幹事を開催した。幹事会において4自治体と協議して、平成17年度の地域貢献事業の計画・実施案を作成するとともに、体制の整備充実にも努めた。
上記ネットワークを拠点として、小中学生向け・高校生向け教育サービスの提供(年3件以上の理科離れ対策事業)、社会人向け専門技術教育サービスの提供(年3回以上のスキルアップ教育)、一般市民向け教育サービスの提供(一般教養に関する公開講座を中心に年5回以上の事業)、政策立案への寄与、環境保全・産業振興等にかかわる技術課題解決への寄与、研究連携課題の調査と連携実施、防災協力等、多様な連携事業を年10件以上の連携事業を実施し、また、NPO、NGOとの連携事業の強化も図る。	東京農工大学と地域を結ぶネットワーク事業18件及び公開講座17件(大学等開放推進事業を含む)を実施した。平成16年11月27日「第2回府中NPO・ボランティアまつり」へ参加した。(ごみダイエットNOKO、ジャグリングサークル、実行委員会へ事務職員を派遣)。高校生向けに、体験入学を工学部3学科において、実施した。
近隣自治体等との政策立案あるいは環境保全・産業振興にも寄与するため、研究連携課題の調査を円滑に行える体制を「産官学連携・知的財産センター」と協力して整備する。	学術・文化・産業ネットワーク多摩幹事会において、「産官学連携ビジネス交流会」開催案内を配布し、周知した。平成17年度のネットワーク多摩の事業として産官学連携・知的財産センター主催の「TOKYO・TAMA 異業種交流会 in 農工大」を企画した。
防災にかかわる協力体制については、地方自治体と密接に連絡をとり、防災体制に関連する具体的協議に入る。	他大学、民間企業等の防災体制について視察を行った。本キャンパスは既に広域避難場所になっているが、各キャンパス毎に地方自治体との連携体制を取っている。また、府中・小金井両市長と会談し、今後協力して進めて行くことを合意した。平成17年度は東京農工大学と地域を結ぶネットワークの提案事業として「地域防災協力ネットワークの構築」を進めることを幹事会で承認した。
学主導型の研究プロジェクトを学長裁量経費等の配分により実施する。	大学戦略経費(学長裁量経費)において研究プロジェクト経費を措置した。研究関係においては、研究部の拠点・部門の枠を超えた全学的なプロジェクト等について、学内からの公募及び学長、役員会の提案により、必要な調整をした上で採択し、執行した。
公募型研究情報の適切な提供を行い、戦略的に競争資金を獲得するための体制を整備する。	各種助成金情報について、該当教員対象の個別連絡作業の試行を進めた。
企業、自治体及び国の機関との研究連携の体制を整備する。	「産官学連携ビジネス交流会」を開催し、800名以上の産官学の参加者により、産官学連携体制の充実に向けての検討を促進したり、三重県、和歌山県との産官学連携について合意形成を図るなど、企業・自治体及び国の機関との連携体制の整備を進めた。また、農学部附属硬蛋白質利用研究施設において、東京都立皮革技術センターと研究協力協定を締結し、自治体から客員教授等を受け入れるなど、学外研究組織と連携を強化し、研究実施体制の整備を進めた。
「産官学連携・知的財産センター」の組織体制及び運営体制を充実する。	産官学連携・知的財産センターで専門性の高い能力を持った人材「東京農工大学産業技術フェロー」を公募し3名採用した。また、産学連携担当職員が同センター内に常駐し業務を行う体制にした。
学内の現在の状況を調査・把握し、学内研究シーズの広報体制を整備し、農工大ティー・エル・オー株式会社との連携体制を整備する。	農工大 TLO との業務提携契約について、基本合意事項に基づき、契約を締結した。また、特許出願等について、必要額を予算措置し、その権利化体制については整備を行い、計画どおりに業務を遂行した。
利益相反規程を周知徹底し、具体的な利益相反対象事象、判断要素、判断基準等の整備を行う。	利益相反ポリシーに基づき、就業規則、利益相反規程、兼業規程、役員倫理規程等を規定した。
「学術・文化・産業ネットワーク多摩」を基盤とした多摩地区公立大学等との連携活動へ積極的に参加する。そのために、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」において、年1件ないし2件の連携事業を進める。	「学術・文化・産業ネットワーク多摩」との連携事業として、平成16年度東京都立学校教員10年経験者研修(東京都教職員研修センター主催)開講依頼に基づき、平成16年9月に1講座を開講した。

連携大学院制度等を活用した教育研究者の交流と協力を拡充する。そのために、共生科学技術研究部及び関係の教育部と協議しつつ、連携大学院協力体制を整備する。	「三鷹ネットワーク大学(仮称)」(あすのまち三鷹プロジェクト)に参加協力するため、協定を締結した。
「国際交流推進センター」(仮称)の設置について、国際交流推進センター設置準備委員会を設けて検討する。	「国際交流推進センター」(仮称)について、基本的考え方に加えて、現実の課題(職員組織、留学生及び研究者のデータベース、留学生へのサービス強化、宿舍問題、姉妹校戦略等)について議論を行い、基本要件を揃えた上で、設置準備WGを立ち上げ、3月に準備委員会に移行した。
国際交流委員会にワーキンググループを設置して、海外広報の戦略、学生生活支援及び財政的支援体制の拡充及びJICA等の学生支援に関する国際関係機関等の事業による留学生の受入れ派遣の推進策を立案する。	英文Webについて、現行の日本語Webのうちで海外にも適用される部分の英文化を行った。(平成17年5月オープン)平成17年度にはWGを立ち上げ、海外広報の戦略、学生生活支援及び財政的支援体制の拡充等を検討することとした。災害時における留学生の支援を全学災害対策において考慮することの学内的合意を図った。
事案ごとに、国際交流委員会と関連する委員会及びセンター等との合同委員会を設けて、短期語学研修プログラムの開講や自習できる環境の整備、短期留学プログラム等の英語による教育プログラムの拡充、日仏共同博士課程制度等の多国間教育協力などについて、具体的措置を立案する。	現行の短期留学プログラム授業等を、英語による「国際交流に関する科目」(正規学生が卒業要件に参入できる科目)として開設することについて検討した。 また、日仏共同博士課程を推進して、2名の学生をフランスに派遣した他、共同大学院構想について、オーストラリア大使館参事官と意見交換を行った。
国際関係機関に関する必要な調査を検討する。	調査の一環として、イングランド高等教育財政カウンスルによる日英高等教育協力プログラムに参加し、東京(6月)、ロンドン(2月)の2回の会合に出席した。 JICAとの協力については、重要事項として平成17年度に実施することとした。
全学の国際交流を推進し、関連する事務組織・教員組織について「国際交流推進センター」(仮称)の下での一元化を検討する。	事務組織の改編に伴い、留学生に対する教育とサービスに関し常時の連携を行うため、国際交流推進チーム(留学生担当)を留学生センターのある小金井キャンパス13号館に移転して、機能の効率化を図った。
事案ごとに、国際交流委員会と関連する委員会及びセンター等との合同委員会を設けて、国際教育プログラムの編成、姉妹校の拡充整備による主要地区、特にアジア地域における教育研究活動の拠点形成、留学生及び海外の研究者受入れのための宿泊施設や国際共同研究を支援するための教育研究スペースの確保などについて具体的措置を立案する。	大学間学術交流協定に基づく姉妹校に係る共通認識を整理し、基本戦略を検討した。また、姉妹校との交流状況について過去5年間のデータの集積を行い、平成17年度には姉妹校以外の海外の大学との交流状況調査を実施し、以降定期的に更新していくこととした。 平成16年度中に、6大学と学術交流協定を新規に締結し、12大学と協定を更新した。 さらに、カブール大学復興支援室が中心となり、姉妹校であるカブール大学から国費留学生5名を受け入れた他、研究者3名を受け入れた。

(2) 産業資料の収集・保管・調査研究・展示による社会サービスの拡充と本学における教育研究活動の質の向上に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況
大学附属博物館の設置準備のために、産業資料の収集・保管調査研究・展示活動を一層進めるとともに、全学的な附属博物館設置準備委員会を設置し、学外機関との連携も含めて、人的資源の充実を図る。	平成16年12月21日開催の第16-4回広報・社会貢献委員会、広報・社会貢献小委員会において、大学附属博物館設置WGを設置した。WGでは検討結果を最終報告(案)としてまとめ、第16-8回広報・社会貢献委員会、広報・社会貢献小委員会に提出した

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
役員会の下に「全学計画評価委員会」を設置する。	「全学計画評価委員会」を役員会の下に設置し、第9回まで開催した。本委員会において、構成する各部会を通して、全学の計画評価に係る業務を一元化する仕組みを構築した。
役員を支援する事務組織の整備を行う。	平成16年12月に従来の部課制からチーム制へと再編し、さらに理事（副学長）の担当ごとに各チームをグループ化して、業務の繁閑に応じてより柔軟な対応が可能となる組織整備を行った。
部局に副部局長を置く。	部局（研究部、各教育部、研究科）に1～2名の副部局長を置き、部局における業務を分担させ、部局長の補佐体制を強化した。
部局長の下に部局運営委員会を設置する。	部局長の下に部局運営委員会を置き、教授会の審議事項等を整理して、開催回数の削減を図るなど、機動的に部局の業務を処理できる体制を整備した。
中期計画に基づいた経営戦略に従った資源配分のための制度設計を行う。	当該年度の重点施策等を決定して、予算編成を行うとともに、「全学採用計画」に基づいた人件費管理を行うこととした。
「監査室」を設置する。	業務監査及び監事監査を支援する部署として、「監査室」を設置し、内部監査体制を整備した。
他大学との協力・連携を強化する体制を整備する。	西東京地区における担当分野ごとの諸会議（人事課長・会計課長会議等）において協力体制を整備した。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
「全学計画評価委員会」を支援する「計画評価室」を設置する。	「全学計画評価委員会」を設置し、その事務を処理する部署として「計画評価室」（計画評価チーム）を設け、計画の立案と点検評価を一元的に実施する体制を整備した。

3. 人事の適正化に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
教員の採用に当たっての選考基準の明確化と教員採用過程の透明化を一層進める。	採用基準を規則化するとともに平成16年4月開催の教育研究評議会において「教員人事に関する基本方針」及び教育研究評議会を中心とする教員人事に関する新たなルールを策定した。また、教員の採用にあたっては、公募制を積極的に活用し、大学ホームページにおいて情報提供を行っている。
選択定年制度を導入する。	選択定年制度については平成17年度からの導入を予定とし、既存の退職勧奨制度との関係及び予算措置等の問題点を考慮した制度設計について、平成17年度に引き続き検討することとする。
任期制を拡充する。	生物システム応用科学教育部において全助手ポストを任期制ポストとして拡充した。また、農学教育部についても平成17年度から全助手ポストを任期制ポストとして拡充することを規定化した。
特に優れた研究者及び専門職大学院の実務経験を有する教員の採用については、任期制も含めて処遇等を検討する。	専門職大学院教員における年俸制の導入を検討し、就業規則の改正を行い、これを実施可能とした。平成17年度において実施する予定である。
教育研究評議会で人事に関する基本方針と大学全体の採用計画を制定する。	「教員人事に関する基本方針」及び「全学採用計画」を策定し、これらに基づき人件費を配分した。
人員（人件費）の管理に関しては、全教職員定員の配置を計画的に実施する。	平成16年4月開催の教育研究評議会において、平成16年度人件費所要額及び人件費配分表を示し、全学的見地から計画的な人事を推進した。
事務職員等の採用は、他大学と協力して採用試験を実施する。専門性の高い職種については、職務経験や資格を有する人材を柔軟に確保できる制度を構築する。	平成16年5月に関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施し、試験合格者から職員を採用した。なお、高度な専門的知識・技術を有する人材の確保については、学内規定を整備し、平成17年度から採用する予定である。

年度計画	判断理由（実施状況等）
事務職員の海外研修（会議）を実施する。	長期派遣の研修を実施した。（期間：平成16年1月9日～11月30日 派遣先：ニューヨーク州立大学バッファロー校 派遣人数：1名）
職員評価のための検討会議を設置する。	事務職員の評価システムとして年度目標計画及び成果報告等の様式を策定し、平成17年度から実施予定である。教育職員については、全学計画評価委員会で教育・研究・社会貢献・国際交流・管理運営面ごとの評価項目を検討することとした。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
職員の業務分担を勘案した事務組織を再編する。	12月1日付けで事務組織を再編し、従来の部課制を廃止して、業務の内容や量に応じて、より柔軟な対応が可能となるグループ・チーム制を導入した。
近隣の大学と共同で業務処理の導入を検討する。	近隣の国立大学法人等と共同で「西東京地区法人宿舎（仮称）」（職員用宿舎）の運営方針の策定について検討を開始した。

. 財務内容の改善に関する実施状況

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
学生納付金の徴収方法として、口座振替や振込を導入する。	在学中の学部生及び大学院生の授業料については、概ね100%が口座振替あるいは振込方式に移行済みである。入学料については、平成17年度入学生より振込方式で納入させ、検定料についても、平成17年度一般選抜試験より振込方式とした。
家畜病院収入を平成12年度からの過去3年間の平均収入額より20%増加する。	平成16年度収入額は128,053千円となっており、「過去3年間（平成12～14年度）の平均収入額（68,432千円）より20%増加する」という計画を上回って達成した。
科学研究費補助金の非申請者を減少させる。	平成15年度の科学研究費補助金の非申請者は88名であったが、平成16年度は非申請者を40名まで減少させることができた。また、教員一人あたりの応募件数は、1.03件となった。

2 経費の抑制に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
業務全般に要する経費について、目標値を定めて合理化する。	平成16年度においては主要な業務委託費の総額について前年度実績を下回ることを目標として合理化を図り、新築建物等についての係数を乗じた数値と比較した場合、前年度実績額79,750千円に対し、平成16年度は75,570千円に節減（5.2%）し、目標を達成した。
水光熱費等を対前年度比の1%節約する。	平成16年度水光熱費等の支出額は新築分建物についての係数を乗じた額で415,478千円となっており、目標値430,616千円（前年度実績額×0.99）を下回り（3.5%）、目標を達成した。

3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
教育研究施設の点検・評価に関する調査を実施し、立入点検調査の体制を整備する。また、調査の範囲と点検調査シートの整備を図る。	「点検評価に関するWG」を設置し、トイレ及び教室点検の点検調査票を作成し、調査を実施した。研究室・実験室については点検調査票の案を作成した。

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
「全学計画評価委員会」を設置し、その支援のために「計画評価室」を置き、データの収集や分析等を行う。	「全学計画評価委員会」を設置し、計画評価室（計画評価チーム）を設け、評価に対応する体制を整えた。データ収集等については、進行状況確認等を行った際に定期的実施した。
中期計画における自己点検評価計画を策定し、その評価結果に基づき大学運営を改善する体制を整備する。	中期計画期間中の評価スケジュールを策定し、自己点検・評価を実施する組織として「全学自己点検・評価小委員会」を設置した。また、定期的に年度計画の進行状況をチェックし、改善策を講じる体制を整備した。

2 情報公開等の推進に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>本学の諸活動に関するデータベースを計画的に整備し、インターネットによる最新情報提供体制を確立するため、関係部署と協力し、体制の強化を図る。</p>	<p>教職員活動データベースを導入し、研究者の研究業績等を Web 公開した。また、科学技術振興機構（Read）への提出データを一括で作成した。</p> <p>学務情報システムの仕様書を策定した。優先的機能による計画的な導入を進めた。</p> <p>財務会計システムを導入し、教育職員による物品購入依頼・予算照会等を可能とした。</p> <p>一部の教員において IC カードを活用した電子掲示板を試行した結果、IC カードによる個人認証機能が確認できた。さらに機能を拡充するために認証基盤システムを導入した。</p> <p>情報セキュリティ・ポリシーを策定した。また、個人情報の管理状況を調査し、管理台帳を作成した。</p> <p>小金井・府中キャンパス間の光ファイバー通信を利用した映像受配信システムを試行した。</p> <p>図書館、総合情報メディアセンター、情報化推進室の協力体制を強化するため、図書館と情報化推進室の事務組織を統合して「学術情報チーム」に再編した。</p>

・その他の業務運営

1 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
施設等の有効活用に資するために実施する点検・評価実施調査で得られたデータベースを Web 上で運用（有効活用・維持保全対応）するシステムを構築するために、点検調査シートの整備及び評価基準の検討を行う。	施設マネジメントシステムの構築に向け必要となる施設等の点検調査票の案を作成した。 評価基準については平成 17 年度に作成することとした。
施設整備の進捗及び点検・評価結果を踏まえ共有スペースを確保する。	小金井キャンパスについては、現状調査の結果、約 20%（13,100 m ² ）がオープンラボとして確保されていることを確認した。また、府中キャンパスにおいては増改修事業に伴い 15%を確保することとしているが、現状では確保されておらず、その方策について平成 17 年度に検討することとした。
棟毎の施設設備データを Web 上で一元管理するためのデータ事項の整理とその内容について検討し、プログラム作成の体制を整備する。	棟毎の施設整備データ事項の整理を行い、「点検評価に関する WG」を設置し、プログラム作成のための体制を整備した。
施設等の定期的な巡回点検を実施するために、点検シートを定め、実施体制を整備して巡回点検を実施する。	「点検評価に関する WG」を設置し、トイレ及び教室点検の点検調査票を作成し、調査を実施した。研究室・実験室については点検調査票の案を作成した。

年度計画	判断理由（実施状況等）
計画案の策定と所要経費の算定を行う。	点検評価結果に基づき、「アメニティ改善」、「維持保全」、「耐震診断・補強」について所要経費を算定し、年次計画を策定した。この計画に基づき、トイレ、教室、ホール・廊下等について、緊急度の高い箇所の改修工事を実施した。
実験設備等（附帯設備共）について、特に安全確保や省エネルギーの観点からの更新計画を策定する。	更新計画を策定するための調査を行ったが、調査結果に基づく現地確認と分析にとどまった。
各キャンパスのマスタープランを踏まえ、キャンパス・アメニティ充実のための優先・重点ゾーンを設定する。	キャンパス・アメニティ整備において各方面から要望が強い「トイレ改修」について、棟ごとの要改修箇所を調査し、優先・重点ゾーンを設定した。また、トイレ改修の年次計画を策定し、一部について改修工事を実施した。
エコキャンパス創造に向けてのキャンパス像立案のためのワーキンググループを設置するなど体制を整備する。	エコキャンパス実現に向けては、費用、具体的方策等十分な検討が必要のため、キャンパス整備チーム内に、「エコキャンパス創造WG」を設置し、体制を整備した。
キャンパスへの車輛等の入構についてはその適正なあり方について、キャンパス毎に調査検討を実施し、駐車場・駐輪場を整備する。	府中キャンパスについて調査検討を実施し、安全面から、構内に分散している駐車場を集約することとし、旧馬場に120台分の新規駐車場を確保した。また、構内への全面的な車両等の入構を制限した。
実験研究施設内での安全を確保するとともにセキュリティ対策を進めるために、安全・セキュリティの事案対象別の検討委員会を設置する。	全学環境・安全衛生委員会の下に、事案・対象別に専門特化された5つの「小委員会」を設置し、各小委員会委員長は、親委員会（全学環境・安全衛生委員会）に必要事項を報告するとともに、必要時には発議できる体制が整った。

2 安全管理に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるための「安全管理センター（仮称）」の位置付けも含め、センターの機能・機構などについて検討を行う。	「安全管理センター（仮称）」の位置付け、機能・機構などについて、全学環境・安全衛生委員会においてさらに討議を行うために、WG設置の方針を決定した。 なお、「安全管理センター（仮称）」の平成17年度以降における重要テーマの1つとなる「環境報告書」について準備活動に入った。
安全管理マニュアルの掲載事項の見直しを行う。	安全管理マニュアルは、全学環境・安全衛生委員会において討議が行われ、環境・安全衛生担当理事のもとに、専門家を非常勤で雇用し、安全管理マニュアルの内容を検討、見直し、一部修正した。特に健康面では、学内の禁煙・受動喫煙対策について基本方針を全学決定し、実施した。
化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては、全学での一元管理体制を整備するために、化学薬品についてはユーザー登録の推進を図るとともに、購入窓口一本化システムの検討を行う。また、実験廃液等の管理・取扱いについては、分別貯留区分の見直しを行う。	化学薬品については、薬品管理システムにより、実験廃液・廃棄物については、環境管理施設における有機・無機廃液処理により適切な処理が実施されている。また、化学薬品のユーザー登録については、登録内容の一部不一致や登録漏れが見られたため、全学環境・安全衛生委員長から全教員に通知し、徹底した。 化学薬品の購入窓口一本化については、平成17年度に引き続き全学環境・安全衛生委員会において検討を行うこととした。 また、実験廃液等の分別貯留区分の見直しを行い、新たにスクラパー廃液の区分を設けた。
放射線及びRIの取扱いについては、作業環境測定士への業務依頼、トリチウムモニターの設置、必要台数の調査、コンクリート壁補修調査、換気系統補修調査、排水系統補修調査、貯留槽補修調査及び電子顕微鏡電子線漏洩等の修理を行い、総合監視システム更新を検討する。	RIに係る作業環境測定業務依頼は法基準に則り、定期的実施している。また、各施設の補修調査の結果、小金井地区RI施設排水設備については補修が必要なため予算措置を行い、現在、文部科学省への許可申請中であり、平成17年度に実施する。 なお、総合監視システム更新については平成17年度に引き続き検討を行うこととした。
大臣確認実験申請のための組換え植物育成用特定網室省令適応化の検討及び大臣確認実験申請のための組換え動物用特定飼育区画省令適応化の検討を行う。	省令適応化についての検討を行い、感染動物飼育装置及び植物病原接種恒温槽を設置した。

年度計画	判断理由（実施状況等）
地域防災拠点としての役割を担うことのできる防災及び災害発生時対応マニュアルを整備するために、地域との意見調整を図る協議会を立ち上げる。また、防災体制の確立と設備の充実を図るため、対応事項別（火災・地震等）の検討を行う。	府中市長、小金井市長に、「防災に関する協議会の設置」について個別に提案を行い、各自治体の賛同を得た。なお、府中市においては、市の「防災会議」に参加することとなった。また、環境・安全衛生担当理事の下に専門家2名を非常勤として雇用し、防火管理・震災対策要項の見直しを行っている。
危機管理に対するマニュアルを整備する。	環境・安全衛生担当理事の下に専門家2名を非常勤として雇用し、マニュアルの整備に向けて検討する体制を整備し、「地震発生時の初動マニュアル」の原案を作成した。

3 大学情報システムの整備充実と運用改善に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
教職員活動情報をデータベース化するためのシステムを構築する。	教職員活動データベースを導入し、研究者の研究業績等をWeb公開した。また、科学技術振興機構（Read）への提出データを一括で作成した。
学務情報をデータベース化するためのシステム設計を行う。	学務情報システムの仕様書を策定した。優先的機能による計画的な導入を進めた。
財務会計情報システムを構築する。	財務会計システムを導入し、教育職員による物品購入依頼・予算照会等を可能とした。
上記の各種データベースの構築とともに、統一認証システム等の導入によりセキュリティ基盤を強化する一つとして、教職員を対象にICカードの活用を試行する。	一部の教員においてICカードを活用した電子掲示板を試行した結果、ICカードによる個人認証機能が確認できた。さらに機能を拡充するために認証基盤システムを導入した。
セキュリティ・ポリシーの概略設計を行う。	情報セキュリティ・ポリシーを策定した。また、個人情報の管理状況を調査し、管理台帳を作成した。
遠隔地授業・遠隔地会議に資する通信システムを拡充するために小金井・府中キャンパス間の高品質・広帯域な光ファイバー通信を整備する。	小金井・府中キャンパス間の光ファイバー通信を利用した映像受配信システムを試行した。
上記の情報メディアを一元管理する総合情報プラザの実現のために、図書館、総合情報メディアセンター、情報化推進室の協力体制の具体化を検討する準備室等を設置する。	図書館、総合情報メディアセンター、情報化推進室の協力体制を強化するため、図書館と情報化推進室の事務組織を統合して「学術情報チーム」に再編した。

．予算（人件費見積含む。）収支計画及び資金計画

1．予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	6,492	6,492	0
施設整備費補助金	36	36	0
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	10	29	19
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0
自己収入	3,582	3,879	297
授業料及び入学金及び検定料収入	3,403	3,631	228
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	0	0
雑収入	179	248	69
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,262	2,000	262
長期借入金収入	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0
計	12,382	12,436	54
支出			
業務費	10,074	9,772	302
教育研究経費	7,814	7,224	590
診療経費	0	0	0
一般管理費	2,260	2,548	288
施設整備費	36	36	0
船舶建造費	0	0	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,262	1,925	337
長期借入金償還金	10	29	19
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	12,382	11,762	620

2．人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	7,086	6,794	292

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
費用の部	12,933	12,908	25
經常費用	12,933	12,043	890
業務費	11,517	10,672	845
教育研究経費	2,034	2,024	10
診療経費	0	0	0
受託研究経費等	1,887	1,379	508
役員人件費	113	107	6
教員人件費	5,327	4,852	475
職員人件費	2,156	2,310	154
一般管理費	638	773	135
財務費用	0	4	4
雑損	0	0	0
減価償却費	778	594	184
臨時損失	0	865	865
収益の部	12,933	13,278	345
經常収益	12,933	12,385	548
運営費交付金	6,376	6,256	120
授業料収益	2,742	2,872	130
入学金収益	476	513	37
検定料収益	136	125	11
附属病院収益	0	0	0
受託研究等収益	1,887	1,390	497
寄附金収益	359	285	74
財務収益	0	0	0
雑益	179	476	297
資産見返運営費交付金等戻入	10	18	8
資産見返寄附金戻入	1	46	45
資産見返物品受贈額戻入	767	404	363
臨時利益	0	893	893
純利益	0	370	370
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	370	370

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
資金支出	13,492	14,677	1,185
業務活動による支出	12,155	11,178	977
投資活動による支出	217	352	135
財務活動による支出	10	153	143
翌年度への繰越金	1,110	2,994	1,884
資金収入	13,492	14,710	1,218
業務活動による収入	12,336	13,532	1,196
運営費交付金による収入	6,492	6,492	0
授業料及び入学金検定料による収入	3,403	3,632	229
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	1,887	1,667	220
寄附金収入	375	333	42
その他の収入	179	1,408	1,229
投資活動による収入	46	67	21
施設費による収入	46	36	10
その他の収入	0	31	31
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	1,110	1,111	1

. 短期借入金の限度額

17億円 平成16年度において短期借入は行っていない。

. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

. 剰余金の使途

該当なし

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・農学部4号館解剖学実習室改修 ・附属図書館空調熱源設備改修	総額 36	施設整備費補助金 (36) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (-) 国立大学財務・経営センター施設費交付金

2. 人事に関する状況

- 採用基準を規則化するとともに平成16年4月開催の教育研究評議会において「教育職員人事に関する基本方針」及び教育研究評議会を中心とする教員人事に関する新たなルールを策定した。また、教員の採用にあたっては、公募制を積極的に活用し、大学ホームページにおいて情報提供を行っている。
- 選択定年制度については平成17年度からの導入を予定とし、既存の退職勧奨制度との関係及び予算措置等の問題点を考慮した制度設計について、平成17年度に引き続き検討することとする。
- 生物システム応用科学教育部において全助手ポストを任期制ポストとして拡充した。また、農学教育部についても平成17年度から全助手ポストを任期制ポストとして拡充することを規定化した。専門職大学院教員における年俸制の導入を検討し、就業規則の改正を行い、これを実施可能とした。平成17年度において実施する予定である。
- 「教育職員人事に関する基本方針」及び「全学採用計画」を策定し、これらに基づき人件費を配分した。
- 平成16年4月開催の教育研究評議会において、平成16年度人件費所要額及び人件費配分表を示し、全学的見地から計画的な人事を推進した。
- 平成16年5月に関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施し、試験合格者から職員を採用した。なお、高度な専門的知識・技術を有する人材の確保については、学内規定を整備し、平成17年度から採用する予定である。
- 長期派遣の研修を実施した。(期間：平成16年1月9日～11月30日 派遣先：ニューヨーク州立大学バッファロー校 派遣人数：1名)
- 事務職員の評価システムとして年度目標計画及び成果報告等の様式を策定し、平成17年度から実施予定である。教育職員については、全学計画評価委員会で教育・研究・社会貢献・国際交流・管理運営面ごとの評価項目を検討することとした。

・ 関連会社及び関連公益法人等

1 . 特定関連会社

該当なし

2 . 関連会社

該当なし

3 . 関連公益法人等

該当なし